

さいたま市長 11月定例記者会見
平成23年11月29日(火曜日)
午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

記者クラブ幹事社の時事通信さん、進行のほうよろしくをお願いします。

○ 時事通信 幹事社の時事新聞社です。

議題について、市長からご説明をお願いいたします。

○ 市 長 あさってから12月がスタートします。さいたま市内の各所で年の瀬ならではの催しが予定されております。新都心駅周辺のイルミネーションは、早くも点灯が始まっておりまして、今年も無事にさいたまの年の瀬を迎えるということになっています。

12月10日には大宮の氷川神社の十日まち、12日には浦和の調神社の十二日まちがございます。さらに、冬至の22日には中央区本町の一山神社で冬至祭があり、はだしでの火渡りも行われます。これらのさまざまな催しは、さいたま市の大切な風物詩であり、市民の皆様にご堪能していただきたい市の魅力でもございます。何かと気ぜわしい時期ですが、お近くの催しにはお出かけをいただき、地元の師走の風情を味わっていただきたいと思います。

市長発表 議題：「東日本大震災を踏まえた防災対策の進捗状況について」

それでは、議題の説明に移ります。本日の議題は1件で、東日本大震災を踏まえた防災対策の進捗状況についてご説明をいたします。

甚大な被害を受けた被災地では、着実に復興に向けた活動が続けられており、本市においても仙台市への職員派遣や11月20日に実施されました双葉町の選挙事務への人材派遣など、継続した支援を行っているところでございます。

こうした中で、本市では「東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策」について、「9月時点」に引き続きまして「12月時点」を作成いたしました

ので、ご説明をさせていただきます。

お手元に配付をさせていただきました、「東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策（12月時点）」の6ページをご覧ください。

最初に、12月時点の復旧復興対策に係る経費ではありますが、9月時点と比較いたしまして、2億5,187万円増の26億8,941万円となり、うち12月補正予算議案で上程しております額は2億4,971万5,000円となっております。

主な追加事項につきましては、「、安心安全な市民生活の確保、1、速やかな災害復旧、小中高等学校損壊における復旧事業」では、栄小学校の損壊した建物の解体工事で4,400万円、「その他公共施設等損壊における復旧事業」では、損壊した民間保育所及び老人福祉施設の復旧に係る助成金で686万1,000円を補正予算対応で計上しております。

続きまして、7ページの「2、放射性物質への対応、放射線量等の測定」では、測定機器の追加購入等に要した経費で117万3,000円の増額となっております。

また、8ページの「3、災害に強いまちづくりの推進、避難場所等耐震補強事業」では、市民や職員等の安心・安全の確保及び行政機能の維持などの観点から、市有施設26施設37棟の耐震診断等を前倒しして実施する経費で、1億5,610万9,000円を補正予算対応で計上しているものでございます。

次に、9ページの「、被災地支援対策、1、人的支援、被災地への職員派遣事業」では、双葉町議員選挙における職員派遣に要した経費で76万9,000円の増額となっております。

また、10ページの「3、本市に避難している被災者への支援、避難者サポート事業」では、市内に避難している児童生徒を対象とした就学支援に要する経費で1,237万5,000円を、また「4、経済的支援、被災地・被災者向け支援事業」では、被災地で多くの消防団員が犠牲になったことを受けまして、災害補償に係る安定的な運営を図るための経費として3,037万円を、補正予算対応で計上しております。

最後に、11ページ、「、節電・エネルギー対策」では、冬期における庁内の省エネルギー対策としまして「マイ・ウォームビズ」の実施や、家

庭、個人に対する節電啓発として、「冬のライフスタイル・キャンペーン」に係るポスター掲出に要する経費などを予定しているものでございます。

以上で「東日本大震災に伴う災害復旧、復興対策(12月時点)」の説明を終了させていただきます。

次に、本市における防災対策の見直しの進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、さいたま市地域防災計画の改訂に当たりまして、その作業にかかわる組織体制として、副市長を委員長に、各局長を委員とした庁内検討委員会を筆頭に、課長クラスの幹事会や避難所のあり方などの重点課題を協議する部会を設置して検討をしております。

見直しの主な内容としましては、「帰宅困難者への対応」、「庁内間の情報共有方法」、「市役所と区役所との役割分担」等を初め、新たな課題となりました「市外からの避難者受け入れ支援」、「広域災害に対する支援方策」、「放射性物質拡散への対応」及び「燃料等備蓄物資の集積」等についても検討しているところでございます。

また、各局・区役所におきましては、震災での経験を生かして、災害発生時に迅速な対応が行えるよう活動マニュアルの見直しを行っております。

改訂に関するスケジュールですが、年内に素案を作成し、埼玉県地域防災計画の改訂内容との整合を図りながら修正を加えた後、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を反映させた案を確定した上で、その後の防災会議において最終決定をし、平成24年6月頃をめどに改訂予定としております。

次に、具体的な対策の進捗状況ですが、まず「鉄道博物館やホテルなどを新たに帰宅困難者一時滞在施設として指定することについて」ですが、今回の震災では、全国でも有数のターミナル駅であります大宮駅を初め、市内各駅でも大勢の駅前滞留者が発生いたしました。地域防災計画の改訂に当たり、その対応策を検討していくものですが、いつ起こるかわからない災害に備え、駅周辺事業者の協力を得ながら、今できることから対処に当たらせていただいております。

その結果、これまでに災害協定を結んでいるさいたまスーパーアリーナやホテルに加えまして、新たに鉄道博物館や駅周辺のホテルやイベントホ

ール、デパートなど民間事業者のご理解とご協力をいただき、公共施設を含む16施設を「帰宅困難者一時滞在施設」として指定させていただくこととなりました。

既に協定を締結しているホテル7施設と合わせますと5,000人以上の一時滞在が可能となり、東日本大震災時に5,000人以上を収容いたしました「さいたまスーパーアリーナ」と合わせますと、約1万人規模の帰宅困難者対策になると考えております。

これら施設の多くは、東日本大震災時には帰宅困難者を受け入れ、一時滞在スペースの開放や、トイレ、飲料水等の提供など自主的に行っていたと伺っております。

このことから、今後の災害発生時に備えまして、本市との連携を強化をすることによって、帰宅困難者に対してより円滑な支援体制を確保するため、災害時における協定の締結を行わせていただくものであります。

また、現在交渉中の民間施設や、受け入れ態勢の調整を行っている公共施設が多数あるほか、備蓄品の保管などについても調整をしているところであります。今後新たな受け入れ態勢が整った施設についても、順次公表をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、震災後、ガソリン等の燃料供給に大変な混乱が生じたことは、ご記憶に新しいことと思います。災害時には、緊急車両や公用車、計画停電に対する自家発電など災害対策上、燃料の確保が重要であることから、このたび埼玉県石油商業組合のさいたま市内4支部と、「災害時における石油類燃料の調達に関する協定」を締結することと相なりました。本日この記者会見終了後に、政策会議室におきまして締結式をとり行うこととなっております。

埼玉県石油商業組合の皆様には、日頃から市政運営に多大なるご支援・ご協力をいただいております。今回の協定につきましても積極的にご理解を賜りましたことをこの場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今後、今回の大震災を教訓に、市民の皆様・法人・団体等の皆様方のご理解をいただきながら、市民生活の安心・安全の確保のために万全な体制を早急に構築をしてみたいと思いますので、引き続きご支援・ご協力のほど、よ

ろしくお願いしたいと考えております。

議題の説明は以上でございます。

議題に関する質問

- 時事通信 議題に対して質問ある社はお願いいたします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。よろしく申し上げます。
一時滞在スペースの開放についてなんですけども、これはどの段階で開放するといった基準みたいなのはつくっていらっしゃるんですか。
- 市長 そういったものもあわせて、この地域防災計画等の中に盛り込む。あと、その基準については計画、マニュアルになるのかね。(事務局に問いかけ)
- 事務局 防災課でございます。
区の災害対策本部が状況を把握して協力をいただくように情報、連絡をとるように考えております。
- 東京新聞 東京新聞です。
一時滞在施設なんですけど、県のほうの今改訂中の地域防災計画のほうでも、主要駅の近くの民間施設もしくは公共施設の開放をお願いするというのが入っていたかと思うんですが、そのあたりの、どっちが主導権というのも変な話なんですけれども、多分重なるところがあると思うんで、そのあたりの調整は今どういうふうになっているのでしょうか。
- 事務局 埼玉県の帰宅困難者対策の検討部会がございまして、そちらとの協議の中で、この施設の、さいたま市での協力依頼というのをさせていただいておりますので、県とも整合をとらせていただいている事業でございます。
- 読売新聞 読売新聞なんですけども、この帰宅困難者の滞在施設、指定したのはいつぐらいなんでしょうか。
- 市長 一番最初にでしょうか。
- 読売新聞 一番最初というのと、あと震災後ですね。
- 事務局 まだ、協力の同意をとらせていただいて、本日公表はさせていただきましたが、協定については各内容が施設ごとにも多少変わりますので、協定締結を今後やっていくということになると考えております。
- 読売新聞 じゃ、まだ指定はしていないということですか。
- 事務局 はい。同意をいただいたところで公表させていただきました。

- 読売新聞 ちなみに、この前の7施設というのは、これは震災前に締結してあるんでしょうか。
- 事務局 従来からの協定でございます。
- 読売新聞 合わせて5,000人以上ということですが、この7施設と新たな16施設というのはそれぞれ何人分ぐらいですか。
- 事務局 きょうお示した資料の中の施設を合わせますと各施設で受け入れ可能な人数というのを一応確認しておりまして、それを合わせますと5,000人以上になりますので、今回そのようなことで発表させていただきました。
- 市長 全体で5,000人です。
- 読売新聞 内訳はわからない(?)。
- 事務局 内訳、じゃ後で出せますね。
- 事務局 はい。
- 事務局 じゃ、後で送らせていただきます。
- 埼玉新聞 いろいろと施設が増えたのは非常に素晴らしいことだと思うんですけども、実際利用する市民の方たちだったり、滞留者がどういった形で、ここは開放されているというのを知る手段というのはどのように、どうしていくというのはあるんでしょうか。
- 事務局 指定をしましたら、協定を締結いたしますので、その協定締結の事業者は協定の公表ということで市民の方にお知らせいたします。
また、実際に災害時には、区からその近隣の駅での帰宅困難者を避難誘導させて、そちらの施設へご案内することを考えております。
- 産経新聞 済みません、産経新聞なんですけど、関連して利用方法なんですけれども、いわゆるロビーなどを開放するような形なのか、それとも部屋とかを。
- 事務局 ホテルなどで会議室だとか式場に使っているものを開放していただく場所もございますし、ビジネスのビルですとエントランスホールだけですが、場所によっていろいろ開放いただく場所と面積というのは変わってまいります。基本的には、水とトイレの提供、あと情報の提供を考えております。
- テレビ埼玉 テレビ埼玉と申します。
この一時的なことなんですけど、どれくらいの滞在期間というの

を考えているんですかね。

- 事務局 今回の東日本大震災におきまして、一晩滞留して、翌日電車が動き出しますと皆さんも順次お帰りになっておりましたので、長くても1日を想定しております。

- 時事通信 ほかよろしいでしょうか。
それでは、幹事社質問をさせていただきます。質問は3つあります。まとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

幹事社質問

地下鉄7号線検討委員会のとりまとめが遅れたことの影響について

人形会館の4団体との会合の状況及び今後のスケジュールについて

大阪府・大阪市選挙結果の感想と大阪都構想についての見解等について

まず、1点目。地下7号線検討委員会の取りまとめが年内から年度内に延期されました。延期に対する受けとめと、平成24年度内着工が本当にできるのかどうかのお考えをお聞かせください。

2点目です。人形会館についてなんですが、その後4団体との会合は持てたのかどうかお聞かせください。それと、今後のスケジュール、進展などをお聞かせください。

3点目です。大阪府知事、市長選挙についてのダブル選挙について。まず、結果を受けての所感と、大阪都構想についての見解。あと、首長政党の今後どうあるべきかというのと、市長も首長政党お持ちですので、その点もあわせてお聞かせください。

- 市長 それでは、幹事社の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目の地下鉄7号線についてのご質問ですが、地下鉄7号線の延伸につきましては、「しあわせ倍増プラン2009」におきまして、「経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で平成24年度末までに事業着手をすること、すなわち都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続に入ることを目指します」と位置づけております。

現在埼玉県とさいたま市が共同して行っている地下鉄7号線延伸検討委員会は、鉄道事業者による申請手続に向けて、その環境を整えるための準備作業でございます。

この検討委員会につきましては、当初、年内をめどに埼玉県及びさいたま市に報告書を提出していただく予定でございました。しかし、検討委員会の中で熱心にご議論いただいた結果、人口減少局面における厳しい事業環境やまちづくりのリスク、延伸線の競争力などに多くの意見が出されました。このような状況の中で、需要予測等において複数のケースを検討、精査するため、時間を要することになったと伺っております。

延伸につきましては、概算建設費770億円という大事業でもあり、国への申請に当たりましては、精度の高い需要予測が求められております。報告書提出のスケジュールは、当初の想定よりも遅れますが、むしろ十分精査された内容になるものと考えております。

また、検討委員会から報告書を提出していただいて、方向性を判断した後は鉄道事業者等との調整が円滑に進むことで、着手目標のスケジュールにも影響はないものと考えております。

いずれにいたしましても、現段階では、検討委員会の皆様に論点を余すところなくご議論していただき、的確な報告書を取りまとめていただくことこそが、延伸実現に向けて何よりも重要と考えております。

次に、人形会館についてのご質問にお答えをいたします。

人形会館について、「4団体との会合は持てたのか、進展、スケジュールをについて」お答えいたします。

岩槻地区の4団体から、(仮称)岩槻人形会館の建設に関する要望書が提出されたことに伴いまして、10月の中旬から11月の初旬にかけて、各要望団体に対しまして要望の考え方などにつきまして、それぞれ個別に打診をいたしました。

各団体では、要望書にあります歴史、文化的機能を加えることについて、「何をどうするか」などの詳細について、引き続き検討が行われている状況でございます。現在各団体で、盛り込む内容などについての考え方や方向性などについて、できるだけ早いうちにまとめていただき、協議を行っ

ていただけるよう要望しているところでございます。

なお、4団体では、それぞれ行事を抱えているなど日程の都合等があることから、個々に少しずつお話を私どもも聞いているところでありますけれども、盛り込む内容などについて十分に論議する必要があると考えておりまして、今後その4団体と何回かにわたって話し合いを行っていくものと思っております。現時点でこの4団体と合同で会合をやるということは、まだ実現ができていないという状況でございます。

次に、大阪府知事、市長選挙について、結果を受けての所感等についてのご質問に順次お答えをいたします。

まず、選挙結果を受けた所感ということでございますが、結果自体は大阪府民、大阪市民の皆さんの民意のあらわれということに尽きると思いますが、選挙期間中の報道と比べて相当の差が開いたようでありますし、市長選のほうは投票率が60%を超えたということで、改めて今の大阪を取り巻く閉塞感の強さ、そして改革を求める大阪の有権者の皆さんの強い意志というものを感じました。

また、橋下さんは、これまで国の地域主権戦略会議のメンバーとして改革に抵抗する各省庁と対抗して地域主権改革、地方分権改革を進めてこられた方でもあります。皆様もご承知のように、非常に発信力、それから行動力のある方でもありますので、これからの国との協議の中でも引き続きの活躍を期待したいと思っております。

それから、大阪都構想についてでございますが、これは大阪の地域事情もあり、私たちが言っておりました特別市構想とは若干処方せんが異なっているところがございますが、今のままでは我が国の大都市は世界、特にアジア各国との都市間競争には勝ち抜けない、という問題意識は私たち指定都市市長会のメンバーとも共通していると思っております。国の地方制度調査会でも、これから大都市制度のあり方についての議論が始まる予定と聞いております。特別自治市構想についても、大阪都構想にしても、法改正が必要となりますので、国を動かさなければなりません。今回の大阪のダブル選挙を契機に大都市制度をめぐる議論が一層進んでいくということを期待したいと思っております。

また、最後に首長政党の今後のあり方についての質問ですが、今回のダブル選の結果は、あくまでも大阪の置かれている状況の中で生まれてきたと考えております。維新の会は、首長政党の一つでありますけれども、これをもってすべての地域政党あるいは首長政党を占うということは難しいと考えております。

以上です。

幹事社質問に関連した質問

- 時事通信 都構想について実現ができるとお考えですか。
- 市 長 一つは、今も申し上げましたとおり法律の改正が必要でありますので、これは国会議員も含めて、もっと広く巻き込むような議論が必要になってくるのではないかと考えておりますが、一つの大阪の民意としてあらわれたわけですから、その辺については国会あるいは国の地方制度調査会等でも十分ご議論いただくということになるのではないかと考えています。
- 時事通信 首長政党なんですけども、占うのは難しいというお話で、市長が今持たれている政党も全然活動を今していないわけですね。そのご自身の政党を今後どうされていく予定ですか。
- 市 長 改選隊の場合、大阪維新の会とは若干違うところがございますけれども、私どもとしては地域が主役の国づくりを地方から、地方が一緒になって進めていこうということを目的とした団体でありますので、今後も、そういう意味では政党の枠を超えて、国に対して、こういった地方制度のあり方等々についてしっかり研究をし、また発言をしていくということは必要ではないかと考えております。
- 時事通信 政党の枠を超えるというのは、どういうふうに超えるのでしょうか。その他の政党と連携をしていくのか、今回維新の会は、こういう勝利をしたわけですね。そういったような枠組みとかの超えるということですか。それとも……
- 市 長 要するに、党派にとらわれずというか、政党と対決をしていくというよりは、むしろ政党という垣根を超えて、国と地方のあり方ということでご議論をいただくことが必要であると考えております。ですから、むしろ国会議員と地方議員との違いも当然、性格的にあると思いますので、そ

う意味で、現在ある政党という枠組みではなくて、そういったものを超えて(国に対しては)(会見後補足)一緒にやっていくことが必要ではないかと思っています。

○ 時事通信 各社お願いいたします。

○ 東京新聞 東京新聞です。

大阪府と大阪市の関係で、市長も入っていらっしゃる指定都市市長会ですか、あれで研究会みたいなのを立ち上げていらして、大阪とは逆にこちらでは市のほうに権限を移していこうということで、それ昨日いただいたコメントでも処方せんが違うというような市長の話があったと思うんですが、アプローチが逆であるという考えだそうですが、多分二重行政がよくないというのは恐らく両方とも共通した考え方だと思うんですが、市長がやっていらして、二重行政でここがよくないとか具体的に感じる場所はありますか。例を挙げていただけますか。

○ 市長 そうですね、一つは二重行政という(言葉ですが)(会見後補足)、大阪府と大阪市のあり方と埼玉県とさいたま市というのは随分違っていると現実には思うんですね。大阪府の場合には、いろんな施設だとか、あるいは産業振興だとか、いろんなものが大阪府全体でやるものが大阪市にあって、一方で大阪市も独自に全く同じことをやってというようなスタイルが結構たくさんあって、これまでもいろんな、いきさつ、経緯があったと聞いていますけども、さいたま市と埼玉県については二重にかぶっている部分というのは比較的少ないと思っています。ただ、先ほどのお話ではないですけど、例えば教育の問題などについてもですね、教員を採用したり定員管理的なところは県がやっていて、実際の人事みたいなところは市内については市がやっていて、もう少しそれが一気通貫をしたほうが効率よく、あるいは地域のニーズに合った対応ができると思えるようなことは幾つかあると思っています。

あとは、医療にしてもそうですね。医療などについても、県の地域医療計画などをベースにして、私たちとしては病院の設置でありますとか、そういうのを進めていくわけですけども、圏域としては(さいたま市)単独のものではありますけれども、やはりどうしてもその(県が作った計画の)(会見後補足)枠の中を十分考慮していかなければいけないというようなこと

があるので、必ずしも住民のニーズと合いにくい部分も出てくるというようなこともあるのではないかと考えています。

- 埼玉新聞 済みません。関連してなんですけれども、橋下市長の場合もですね、大阪府と大阪市という2大、大きなですね、役所があって、非常に地方自治のコストというか、行政コストの問題を指摘されていると思うんですよ。埼玉でもですね、埼玉県とさいたま市ということで、地域が主役の国づくりということで地方主権を進めていくのではないかと考えていますけれども、その分、そのさいたま市が政令市として、もしくは将来的にですね、特別自治市として権限を強めた場合に、その分、そのコストを削減するために県のコストというか、県運営の行政コストがですね、減っていかないと、トータルとしての効率化というのは図れないと思うんですけれども、その処方せんというのがですね、大阪の場合と埼玉の場合では違うというお考えだと思いますが、そのあたりについてはいかがですかね。

- 市長 将来的に、この特別自治市構想ということを目指しているわけですが、そういう意味ではさいたま市内のいろんな行政にかかわることについては、できるだけさいたま市が、もちろんこれは権限と財源というのは当然セットで移譲していただく中で実施をしていくと。

ただ、もちろん、では県と連携全くしなくていいのかというと、決してそういうことではなくて、その域外のところは当然県がやっているわけですから、連携をしたり調整をしたりすることというのは当然必要になると考えています。

現状としては、その辺がそれぞれの地域で若干県と政令市との関係が違ったりするんですね、制度が。ですから、それを私たちとしては、この地域内の権限については県の部分もより多くを移管していただくことが必要ということで、特別自治市構想ということで打ち出して、やはり住民に近い基礎自治体が住民のニーズに沿って、できるだけ素早く対応できるような政策を打てるような、実施ができるような制度にしていくということが重要ではないかと。

ただ、もう一方で、基礎自治体の政令市だけの広さでは効果が上がらないもの、できないものというのがありますので、それは広域自治体、現状では都道府県ということになりますけれども、その分をフォローアップを

していただくという、そういう機能を広域自治体は持つていただくということは必要だと思っていますけど、その役割分担が非常に現時点の地方制度では不明確であるということですね。

それから、今回の大阪都構想のもう一つの柱というか、訴えていらっしゃる点は、東京と大阪、要するに東側の東京と、西側の大阪が中心となって国の成長に寄与していこう、大都市が国を引っ張っていこうというような構想だと私は理解をしていますけども、私たちとしてはそういった大都市のこれからの役割、先般も、神野先生を招いて大都市制度の問題をお話をさせていただきましたが、やはりこの大都市がこれから地域経済、あるいは日本全体を牽引していくような、そういった役割も私たちはあるんじゃないかと思っておりますので、そういう意味でこれからの大都市制度、1つは二重行政的なものではなくて、できるだけ国と広域自治体と基礎自治体の役割分担をきちっと明確化をして、できるだけシンプルな形にしていく、そしてそのベースは住民に近い基礎自治体がそれを担っていくということを私たちとしては訴えていますね。

それからもう一つは、その大都市の力を利用して、国の成長、あるいは経済の発展というものに結びつけていこうということを考えているわけです。

そのやり方が、私たちは特別自治市ということでは言っているわけですが、片や橋下知事がおっしゃっているのは大阪都という形で、その役割分担、要するに広域自治体と基礎自治体の部分をいずれにせよ一緒にしてやっていこうと。その考え方、とらえ方が若干違っているということであって、両方ともまだそういう意味では、いろいろ検討して案を出し合っている段階なので、どっちがよくてどっちが悪いということが現時点ではまだ僕らも言えないし、これはまた地域によって若干違うんですね。それは、政令指定都市市長会の中で議論していても、例えば北海道の中の札幌だとか、あるいは東北の中の仙台のあり方と、例えば神奈川県における横浜とか川崎だとかというの、やっぱりみんな抱えていらっしゃる地域の事情がそれぞれ違っているんですね。ですからその中で、いずれにせよその役割分担をしっかりとシンプルな形にしていくことと、国の成長に大きく寄与するための力を、その大都市が持つて、周辺の市も含めて、

それを地域全体として引っ張っていく力を持っていくということ、今回必要になっていると思っているので、その辺については今後その大阪都構想等も含めて、私たちとしてはしっかり議論をして、よりいい制度をそれぞれつくっていくと、そのきっかけとなる選挙であってほしいと思っています。

- 埼玉新聞 ちょっと追加なんですけれども、そのさいたま市の権限強化、予算、人事の強化ということなんですけれどもね、それと付随する形で県のスリム化が、埼玉という全体で考えた場合の、その地方行政のトータルコストを考えた場合ですね、それと平行しないとつじつまが合わないと思うんですけれども、ただ今現状ですと大阪と違って、さいたま市は政令市としての権限強化と付随する形で、県のスリム化とか合理化ということを言及する人がいないと思うんですよ、議員でも、市長でも、職員でも。それを考える役割をだれが担えばいいか、どうお考えですか。

- 市 長 埼玉県は埼玉県として、上田知事中心に、行革については取り組んでいただいていると思っていますけども、ただもう一つは、今言った指定の中に入っていなかったことで、国が今やっていることを、もう少し地方に。ポイントは政令市と県との関係ということだけじゃないんですよ、むしろ国からもっと地方に移管をしてもらって、国がやらなければいけないことを国はやらせよう。

もうちょっと説明します。ベースは、要するに住んでいらっしゃる住民の皆さんにより近い行政サービスを行っている基礎自治体が、しっかりとその役割を担っていくと。それで、そこができない役割機能、あるいはもう少し広いほうがより効果が高い機能については、広域自治体がそれを補完をしていく。それで、国は国でしかできないことをやる、こういう形にすると非常にシンプルになっていいわけなんですけれども、これが今国から言うと二重、三重の、要するに県と政令市の関係とかというよりも、国がかかわっている構造を見ると、もう二重にも三重にも、行われていて、無駄なコスト、無駄なことがたくさんあるわけですね。それもあわせてやっていかないと、政令市と県という話だけでは、私はないと思っています。ですから、国から、まずは権限を地方に移管をしてもらってということが、大前提として、当然橋下さんもそれをおっしゃっているんだろうと思いま

すけども、その中で大都市制度、要するに基礎自治体と広域自治体が持っている権限をどういうふうに生かしていくかというのが、片や大阪都構想、片や特別自治市ということなんだろうと私は理解しています。

- 東京新聞 東京新聞ですが、今回の大阪のは、何かベースに多分橋下さんと平松さんの個人的な仲の悪さみたいなのもあったと思うんですけど、市長と上田知事はどうでしょう。
- 市 長 基本的には、コミュニケーションはよくとれていると思っていますけどね。それで、1つはやっぱり大阪のベースは、ちょっと個人的なことはよくわかりませんが、やはり政令市の市長と都道府県知事さんとは、コミュニケーションをしっかりとよくして、要するに制度を変えなくてもできることもたくさんあると思っていますし、二重にならないことをしていくために。その辺が、必ずしも十分ではなかったんだろうという気はしますが、さいたま市と埼玉県について言うと、基本的にはコミュニケーションいろんな形でさせていただいているし、役割分担もそれなりにしているつもりではいますけど。
- 毎日新聞 関連して毎日新聞なんですけど、片や大阪都構想というのが一定の、地域は違いますが、支持をされて、さいたまの場合は特別自治市というのを提案されていらっしゃるということで、そっちのほうが、このさいたまの事情に合うというふうに今市長はお考えなわけですね。
- 市 長 そうです。
- 毎日新聞 その理由というのを。
- 市 長 そうですね、簡単に言うと、大阪都構想をやるということは、要するに大阪市をもう少し分割をしまおうということですから、さいたま市もそうですし、あるいは新潟(市)（会見後補足）なんかもそうだと思いますけど、いろんな市が合併をして、政令市になっているわけですね、その規模というものを利用して、経済的な意味でも自立をしていこうとか、あるいは行政サービスの充実を図っていこうというようなことでやってきているわけです。現時点では、さいたま市、ちょうど10周年たちましたけど、政令市になって私はよかったのではないかと思っています。それは、やっぱり、予算の額もこの10年間で増えているし、事業所の数、あるいは雇用者の数なども増えたりしている状況がございますから、そういう意

味でそういう規模のメリットというのはあると思うんです。さいたま市の場合、ですからそういう意味で特別自治市というものを目指していくという方向でいいのではないかと私自身は思っていますけれども。

○ 毎日新聞 今回の、じゃ結果を受けても、そちのやり方のほうがいいのではないかという考えは.....

○ 市 長 基本的にはそう思っていますが、ただ今後、やっぱり地域によって事情も違ったりもしますし、あといろんな議論を深めていく必要があると思っています。

それは、大阪都構想もそうだろうと思いますけど、特別自治市もそういう細かい制度設計の部分でもいろいろ議論をしていかなければいけない部分もたくさんありますし、いろんな制度のあり方をやはりもう少しよく私たちも研究、検討してやっていくことが必要ではないかと。それが一律の制度になるのか、最大限基礎自治体として権限を持てるのが、例えば特別自治市構想だけ、ある部分はやっぱり県と共同して仕事をしていかなければいけない分野があったりする自治体もありますから、そういった部分についてはそういうアレンジができるというようなことなども含めて、これからまだまだいろんな形で議論をしていくべきことだと思っていますので、基本は特別自治市構想でありますけども、それがすべてということではないと思っています。

○日本経済新聞 日経新聞ですけれども、地下鉄なんですけど、これ検討会の結論が延期されることによって、市として地下鉄の着工の是非などを判断する作業に対して何かおくれとか、おくれが生じたりとか、スケジュールが圧迫されるといったようなことは考えられるんでしょうか。

○ 市 長 基本的には、流れとしては今回のそういった報告を受けて私たちとしては、その後関係機関だとか、あるいは市民の皆さんのご意見なども踏まえて、最終的に方針を決めていくわけですけども、最終的にその手続に入るのは鉄道事業者のほうでありますので、基本的に今回の12月いっぱいと言っていたのが2月になったぐらいのスケジュール感の遅れというのについては、そんなに大きな影響にはならないと。

むしろ課題となっている部分の、やっぱり事業性の問題であるとか、そういった部分を十分に精査をしてもらうというプロセスが入りましたので、

そういう意味では余計その判断がしやすいということもあると思うので、それによって、先ほども言いましたけど、そのことが全体のスケジュールを圧迫するということにはならないと思っています。

○日本経済新聞 本来でしたら、年内にも検討会の結論は出る予定だったと思うんですけども、検討会が終わった後、市長としてはその結果を受けて、どのような作業をされる予定があるんでしょうか。

○市長 その全体の流れみたいなことですよ。

○日本経済新聞 はい。

○市長 調査の取りまとめの後、今言った関係機関との調整、市民との意見交換というプロセスを経て方向性を判断させていただいて、その後鉄道事業者等との調整に入って、その鉄道事業者がその申請に入っていくという流れになると思います。

○日本経済新聞 関係機関というのは。

○市長 県ですとか。

○日本経済新聞 県とかという……

○市長 はい。あるいは、その主体になるところですとか、等々ですね。

○日本経済新聞 それは、今回2月まで延期されることになるわけですけど、そういった作業に入られるのは、じゃ結論が出次第すぐという感じですかね。

○市長 そうですね。その結論を受けて、そういった作業に順次入っていくということになると思います。

○日本経済新聞 わかりました。

○時事通信 ほかよろしいでしょうか。

では、幹事社質問以外で質問ある社はお願いいたします。

その他：「新都心8 - 1 A街区への県議会の要望について」

○埼玉新聞 済みません、埼玉新聞です。

新都心8 - 1 A街区について、県議会のほうでいろいろと要望書等が知事に出されたようですけども、直接市長あてではなかったにせよ、まず市長さんの受けとめと、それから今後市で計画している計画に影響があるのかどうか、そのあたり教えてください。

- 市 長 基本的には、市と県と、それとURと協議をしながら進めていることでありますので、当然県議会へのご要望とかそういったものは当然県のほうでしっかり受けとめて、その協議の中でももちろん反映されてくることになると思いますので、そういった経過の中で私たちも県と一緒に進めていきたいと思えます。
- 埼玉新聞 その計画に変更とか、そういった部分についても県と話をしている形になってくるんですか。
- 市 長 3者で進めている事業ですので、そういうことになると思えますけど。
- 時事通信 ほかよろしいでしょうか。
- それでは、ありがとうございました。
- 市 長 ありがとうございました。
- 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。次回の開催は、12月14日、水曜日、13時30分を予定しておりますので、よろしくお願ひします。
- 本日はどうもありがとうございました。

午後2時21分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言や文脈上の補足等については「会見後訂正」や括弧書きして、下線を付しています。